

厩舎（岐南第3区画）新築工事

解 体 仕 様 書

I 工事概要

1. 工事場所	岐南3区画	岐阜県羽島郡岐南町薬師寺8丁目36番, 37番, 38番, 39番, 40番, 41番, 43番, 44番, 45番
	岐南4区画	岐阜県羽島郡岐南町薬師寺8丁目28番, 29番, 30番, 31番, 32番, 33番, 34番, 35番

2. 敷地面積 岐南3区画 2,984.08 m²
岐南4区画 3,392.42 m²

3. 工事種目 厩舎, 付属棟及び宿舎の解体

厩舎（岐南第3区画）新築工事

解体仕様書

I 工事概要

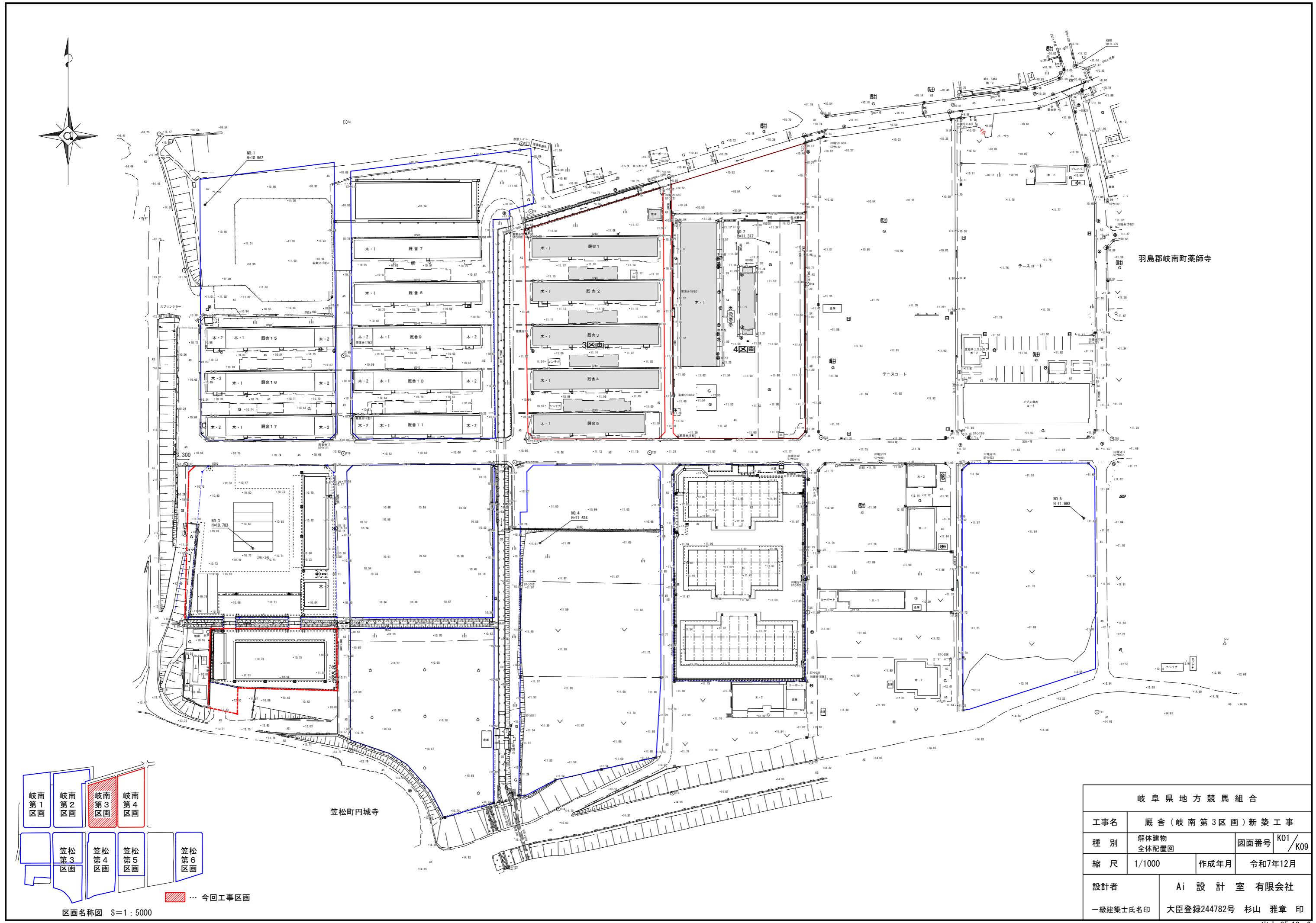
1. 工事場所 岐南3区画 岐阜県羽島郡岐南町薬師寺8丁目36番, 37番, 38番, 39番, 40番, 41番, 43番, 44番, 45番
岐南4区画 岐阜県羽島郡岐南町薬師寺8丁目28番, 29番, 30番, 31番, 32番, 33番, 34番, 35番

2. 敷地面積 岐南3区画 2,984.08 m²
岐南4区画 3,392.42 m²

3. 工事種目 厩舎, 付属棟及び宿舎の解体

章	項 目	特 記 事 項
①	一般共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出完成図 ・A2版二つ折り製本 1 部 保全に関する資料 提出 ※1部 施工図 (・監督員の指示による) 提出 ※電子納品に収納 ・原図及びその複写図1部 施工計画書 (・監督員の指示による) 提出 ※電子納品に収納 ・1部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 <p>「營繕工事電子納品要領」(令和5年4月改訂版)による。</p>
12	營繕工事 電子納品	
⑬	建設機械	<p>1) 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成20年3月28日国土交通省告示第361号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難い場合は、監督員と協議の上、必要書類を提出するものとする。</p> <p>2) 本工事においては「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領(平成18年3月17日国総施第215号、最終改定 平成28年8月30日国総環第6号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査證明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。</p>
⑭	事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通知するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
⑮	養生その他	<p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならぬ修補する。</p> <p>⑬粉じん対策 粉じんが発生する場合には、集塵機を設置すること。</p> <p>工事車両の洗車及び道路の清掃すること。</p> <p>搬出等は、周辺道路への土砂等飛散防止に努めること。</p> <p>⑭安全対策 工事車両の出入口及び出隅部分に透明板付の仮囲いや赤色灯を設置すること。</p> <p>⑮騒音対策 隣地境界地点において騒音・振動測定器を設置し、測定管理すること。</p> <p>・夜間照明 仮囲い上部に仮設夜間照明を設置すること。</p>
⑯	書類の書式等	本工事の施工に際して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事施工にかかる提出書類について(依頼)」様式に基づき作成する。
⑰	下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店(建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。
⑱	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。
⑲	下請業者等	下請業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと。
⑳	暴力団の排除措置	妨害又は不当介入に対する通報義務
㉑	ワンデーレスpons	<p>1) 受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することができる。</p> <p>2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。</p>
㉒	軽微な変更等	1) 本工事はワンデーレスpons実施対象工事とする。
㉓	事故防止策	<p>「ワンデーレスpons」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。</p> <p>2) 受注者は、工事施工中にいて、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告するものとする。</p> <p>3) 実施に当たっては、「ワンデーレスpons実施要領」(農計第531号、林第815号、技第584号平成23年3月31日通知)に基づき実施するものとする。</p>
㉔	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。	
㉕	安全施設の使用・設置	安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり講じなければならない。
㉖		<p>1) 原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。</p> <p>2) 墜落防止用器具は一連の作業において親綱の架け替え等が生じる場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。</p>
㉗	定期安全訓練・研修等	定期安全訓練・研修等
㉘		受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。
㉙		さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集(下記URL参照)の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。
㉚		<p>1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育</p> <p>2) 当該工事内容等の周知徹底</p> <p>3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底</p> <p>4) 当該工事における災害対策訓練</p> <p>5) その他、安全・訓練等として必要な事項</p>
㉛		https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11444.html
岐阜県地方競馬組合		
㉕	工事名	厩舎(岐南第3区画)新築工事
㉖	種別	解体特記仕様書1
㉗	縮尺	----
㉘	設計者	Ai 設計室 有限会社
㉙	氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	
①	工事着手前協議	受注者は工事請負契約後直ちに設計図書を照査し、受注者及び発注者側が現場状況を確認の上、設計と現場との整合性及び問題点を整理した後に、工事着手前協議を発注者側の発議により開催するものとする。なお、立会者は発注者側が指定する。	④ 建設廃棄物の処理	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定
	その他	ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について 1) ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 2) ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。										
②	①騒音・粉じん等の対策	騒音・粉塵等の対策 ※防音パネル ①防音シート・養生シート等 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 図示による	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	2 特別管理産業廃棄物の処分等 調査 处理施設の名称等 所在地等	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	②足場等	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ①設置する (設置範囲 工事に必要な範囲 図示による) ・設置しない 防護シート ①設置する (設置範囲 工事に必要な範囲 図示による) ・設置しない 内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等) 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種・B種・C種・D種) C種: 利用可能なエレベーター(図示による) D種: 利用可能な階段(図示による)										
③	3 山留めの撤去	鋼矢板等の抜き後の処理 ※直ちに砂等で充填する	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	3 PCBを含む機器類 引渡しを要する機器類	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	④既存部分の養生	既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。										
⑤	5 監督職員事務所	構内既存建物の一部を使用する。 構内に新設する。 規模(m ² 程度) 10 20 35 65 100	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	4 PCB含有シーリング材 分析調査	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	⑥工事用水	構内既存の施設 利用できない ※利用できる(※有償・無償)										
⑦	⑦工事電力	構内既存の施設 ※利用できない 利用できる(※有償・無償)	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	5 廃油	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	⑧建設現場環境改善対象工事	・扱い手確保のための建設現場環境改善対象工事 「岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」に基づき、「快適トイレ」を設置すること。										
③	①事前措置	浄化槽、排水槽等の汚水及び汚物等の回収 ・行う(解3.2.1(1)による) オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油の回収 ・行う(解3.2.1(2)による)	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	6 廃酸、廃アルカリ	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	2 桁の解体	杭の解体 ※行う 行わない 杭の解体工法 引抜き 引き抜いた杭の処理 図示による ・破砕										
④	3 さく、照明設備等の付属物の解体	※行う	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	7 ダイオキシン類	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	④樹木等	樹木の伐採抜根及び移植 ※行う										
⑤	5 地下埋設物、埋設配管	地中埋設物及び埋設配管の解体 ※行う	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	7 ダイオキシン類	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	⑥解体後の整地	解体後の埋戻し及び盛土 ①行う(各層30cm程度毎に締め固めること) 整地高さ 現状GL 種別 ・A種 適用場所() ・B種 適用場所() ・C種 適用場所() 土質() 受渡場所() ・D種(細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする) 適用場所() ・行わない										
⑦	⑦機械設備の撤去	・撤去する配管(断熱材被覆管を含む)、ダクト等の保温は分離する	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	7 石綿含有建材の除去等	5 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位又は箇所等 採取する数量	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	6 特殊な建設副産物の処理	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 ・測定4 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウント、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定	
	①発生材の処理等	注)以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督員と協議する。 ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成したものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 工事は、特定建設資材を使用した建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法第104号)以下「建設リサイクル法」という。施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。										
④	建設廃棄物の処理	注)以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督員と協議										

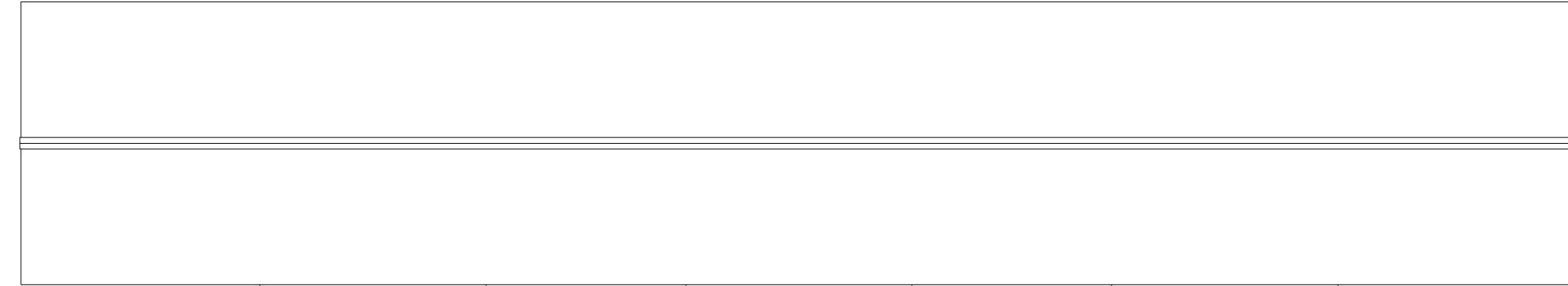


	棟別	階	解体建物	構造	計算式	結果	備考
3区画	1	1	厩舎1	W造	38.22*5.46 5.64*0.91*3	= 208.6812 = 15.3972	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
						計 224.08	
	2	1	厩舎2	W造	38.22*5.46 5.64*0.91*3	= 208.6812 = 15.3972	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
						計 224.08	
	3	1	厩舎3	W造	38.22*5.46 5.64*0.91*3	= 208.6812 = 15.3972	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
						計 224.08	
	4	1	厩舎4	W造	38.22*5.46 5.64*0.91*3	= 208.6812 = 15.3972	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
						計 224.08	
	5	1	厩舎5	W造	33.67*5.46 5.64*0.91*3	= 183.8382 = 15.3972	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要 単管足場撤去共
						計 199.24	
6	1	馬洗1	W造	4.40*2.70	= 11.8800	11.88	屋根:スレート屋根(アスペスト含有 みなし建材)
	1	堆肥1	W造	3.78*1.90	= 7.1820	7.18	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
	1	馬洗2	W造	5.60*2.70	= 15.1200	15.12	屋根:スレート屋根(アスペスト含有 みなし建材)
	7	1	馬洗1	W造	4.40*2.70	= 11.8800	11.88
	1	堆肥1	W造	3.90*1.90	= 7.4100	7.41	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
	1	馬洗2	W造	5.60*2.70	= 15.1200	15.12	屋根:スレート屋根(アスペスト含有 みなし建材)
	8	1	馬洗1	W造	4.40*2.70	= 11.8800	11.88
	1	堆肥1	W造	4.77*1.90	= 9.0630	9.06	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
	1	馬洗2	W造	5.60*2.70	= 15.1200	15.12	屋根:スレート屋根(アスペスト含有 みなし建材)
	9	1	馬洗1	W造	4.40*2.70	= 11.8800	11.88
10	1	堆肥1	W造	7.28*1.90	= 13.8320	13.83	屋根:セメント瓦(アスペスト未含有) 施工時検査必要
	1	馬洗2	W造	5.60*2.70	= 15.1200	15.12	屋根:スレート屋根(アスペスト含有 みなし建材)
	10	1	倉庫	W造	3.64*3.00	= 10.9200	10.92

岐阜県地方競馬組合			
工事名	厩舎(岐南第3区画,岐南第4区画)新築工事		
種別	解体建物 求積・面積表	図面番号	K03 / K09
縮尺	---	作成年月	令和7年12月
設計者	Ai 設計室 有限会社		
一級建築士氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印		



2,730
5,460
2,730



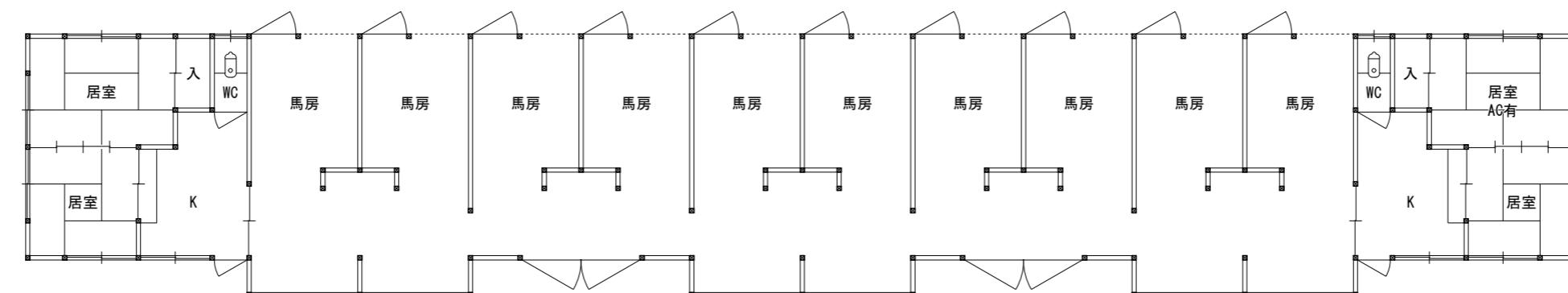
5,460 27,300 5,460

解体建物 1~4 厥舎 屋根伏図

1/120

3,640 910 910 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 910 910 3,640

910 5,460 2,730
2,730



2,730 2,730

910 1,820 5,460 5,460 5,460 5,460 5,460 1,820 910
2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730 2,730

38,220

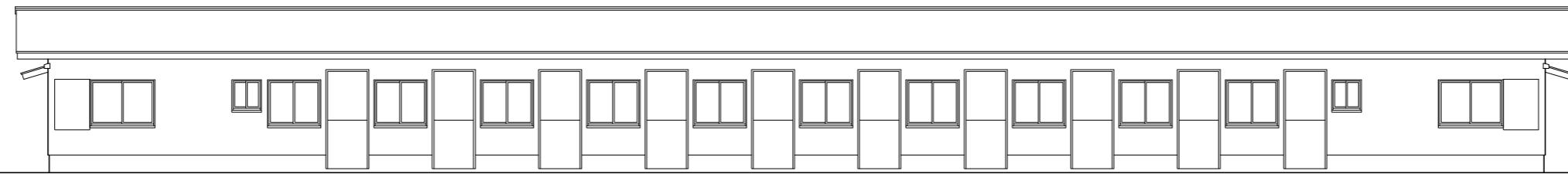
解体建物 1~4 厥舎 1F平面図

1/120

岐阜県地方競馬組合

工事名	厩舎(岐南第3区画,岐南第4区画)新築工事		
種別	解体建物 1~4 厩舎 1,2階平面図	図面番号	K04 / K09
縮尺	1/120	作成年月	令和7年12月
設計者	Ai 設計室 有限会社		
一級建築士氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印		

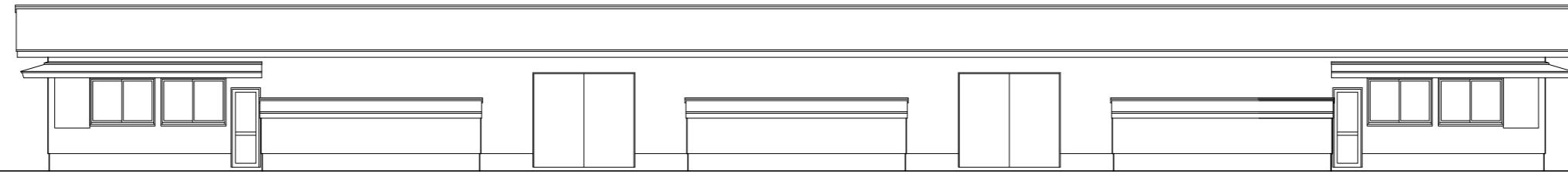
819
3.300



解体建物 1~4 廐舍 南面図

1/120

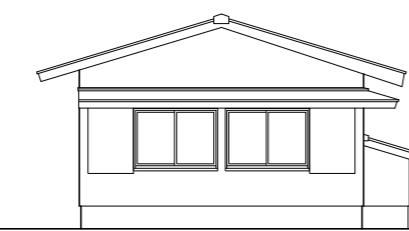
819
3.300



解体建物 1~4 廐舍 南面図

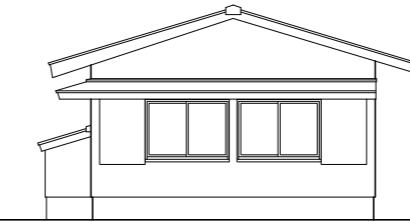
1/120

819
3.300



解体建物 1~4 廐舍 西面図

1/120



解体建物 1~4 廐舍 東面図

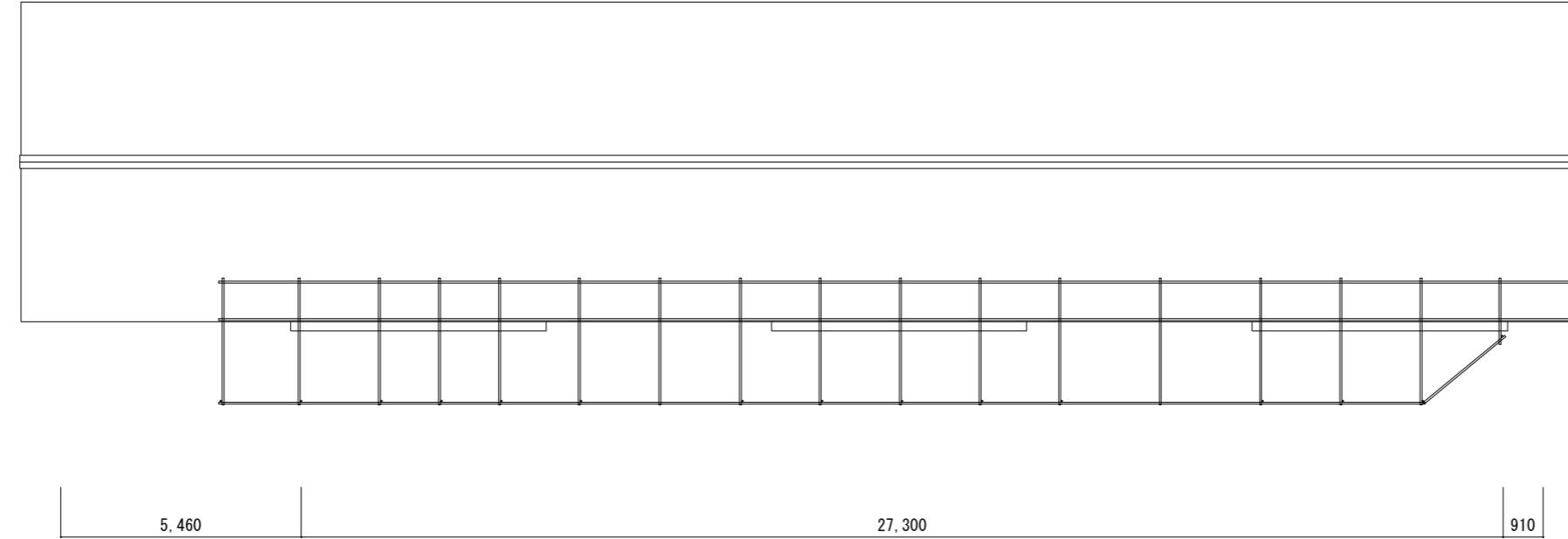
1/120

岐阜県地方競馬組合

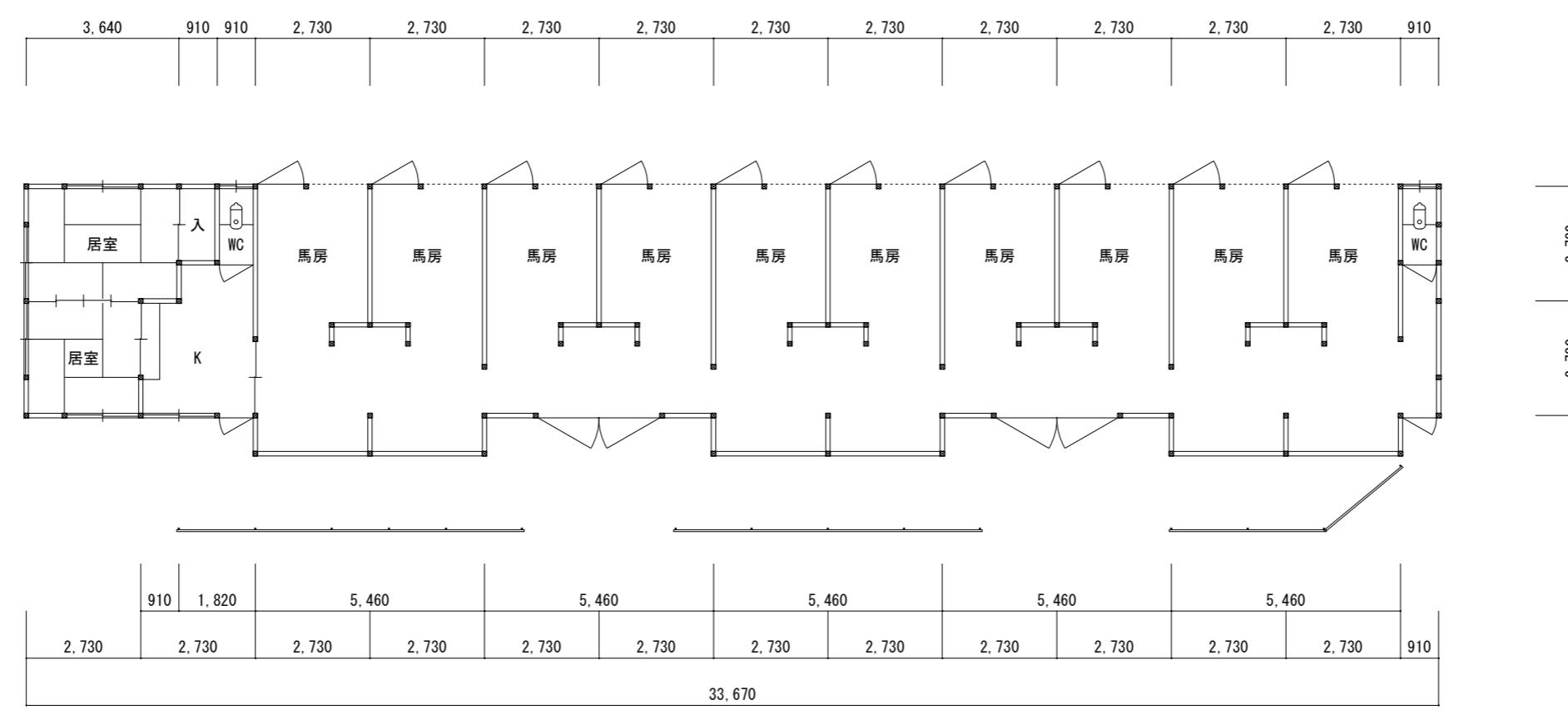
工事名	廐舍(岐南第3区画,岐南第4区画)新築工事		
種別	解体建物 1~4 廐舍 立面図	図面番号	K05 / K09
縮尺	1/120	作成年月	令和7年12月
設計者	Ai 設計室 有限会社		
一級建築士氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印		



900
5,460
900
2,700

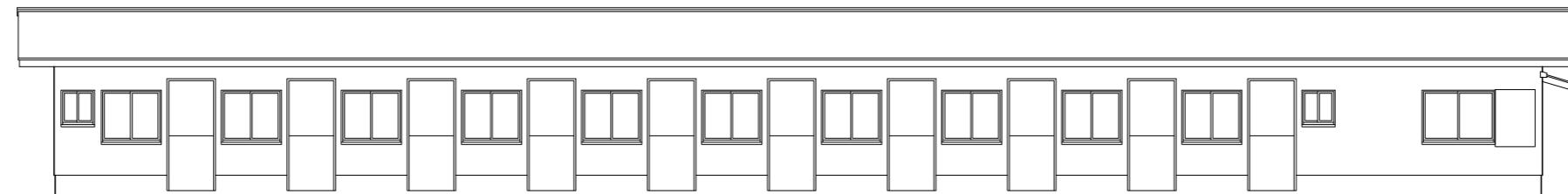


5,460
910
2,700
2,730



岐阜県地方競馬組合	
工事名	厩舎(岐南第3区画、岐南第4区画)新築工事
種別	解体建物 5 厩舎 1,2階平面図
縮尺	1/120
設計者	Ai 設計室 有限会社
一級建築士氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印

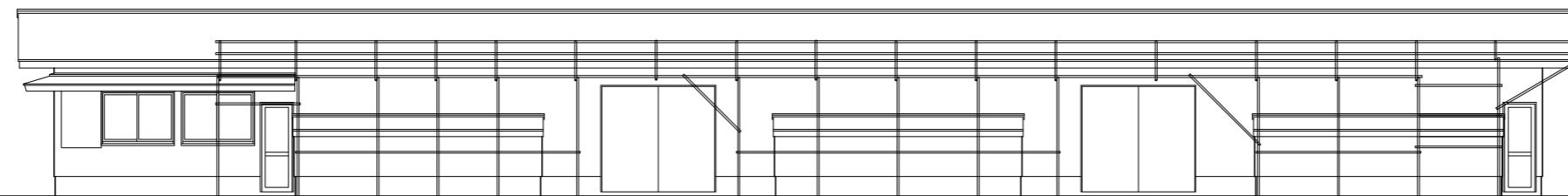
819
3.300



解体建物 5 厥舍 南面図

1/120

819
3.300



解体建物 5 厥舍 南面図

1/120

819
3.300



解体建物 5 厥舍 西面図

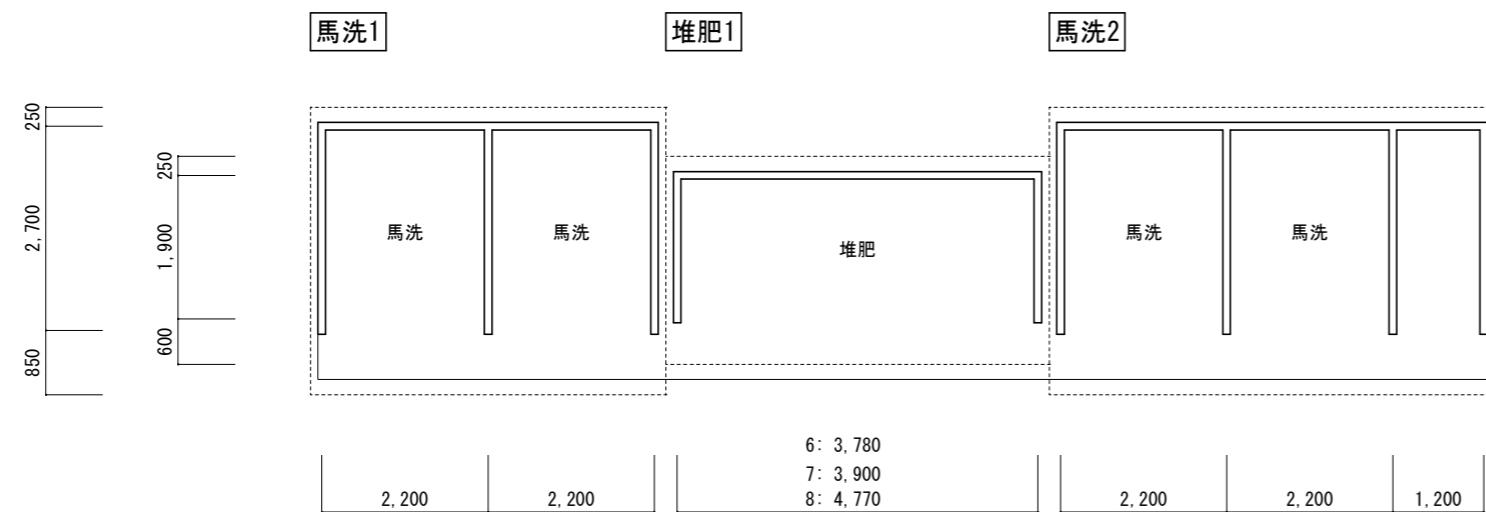
1/120

解体建物 5 厥舍 東面図

1/120

岐阜県地方競馬組合

工事名	厩舎(岐南第3区画、岐南第4区画)新築工事		
種別	解体建物 5 厩舎 立面図	図面番号	K07 / K09
縮尺	1/120	作成年月	令和7年12月
設計者	Ai 設計室 有限会社		
一級建築士氏名印	大臣登録244782号 杉山 雅章 印		

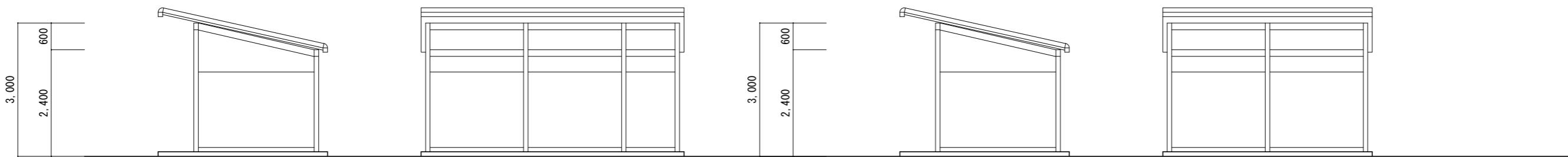


解体建物 6~8 馬洗1, 堆肥1, 馬洗2 平面図

1/100

解体建物 10 倉庫 平面図

1/100

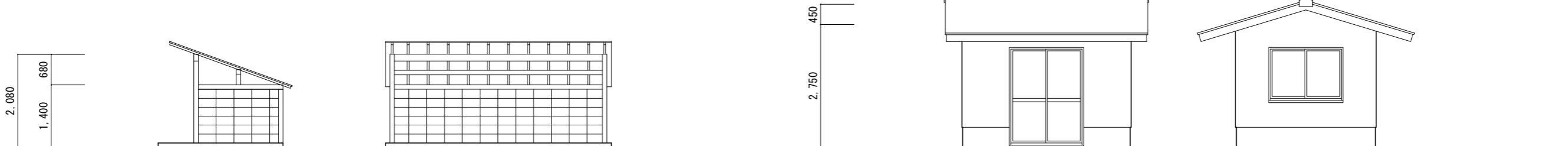


解体建物 6~8 馬洗2 立面図

1/100

解体建物 6~8 馬洗1 立面図

1/100



解体建物 6~8 堆肥1 立面図

1/100

解体建物 10 倉庫 立面図

1/100

岐阜県地方競馬組合

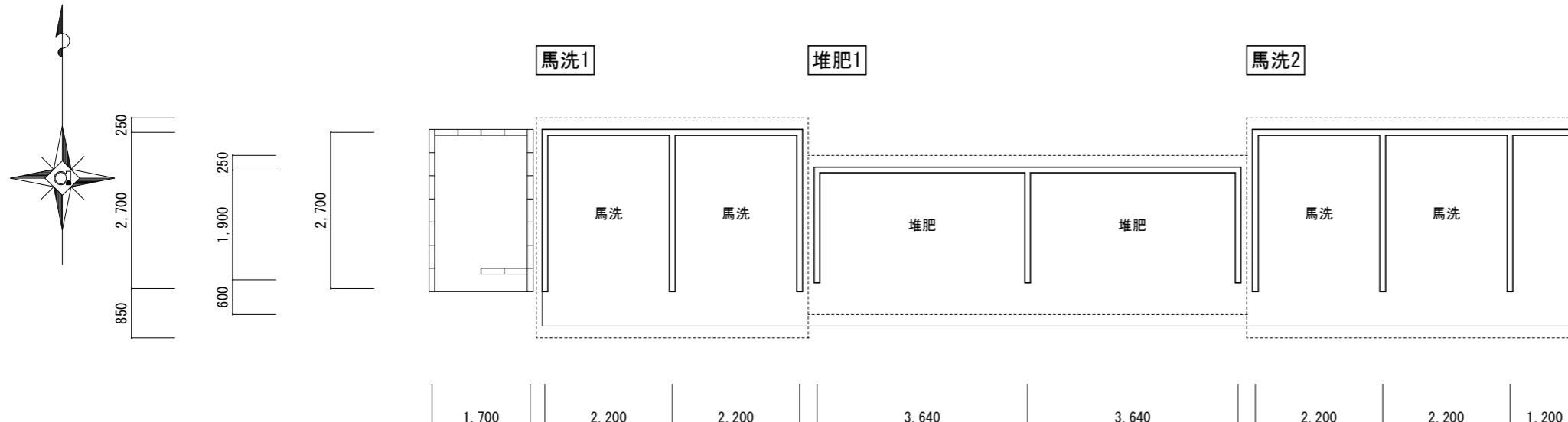
工事名 厥舎(岐南第3区画,岐南第4区画)新築工事

種別 解体建物 6~8,10
馬洗1, 堆肥1, 馬洗2, 倉庫 基本図 図面番号 K08 / K09

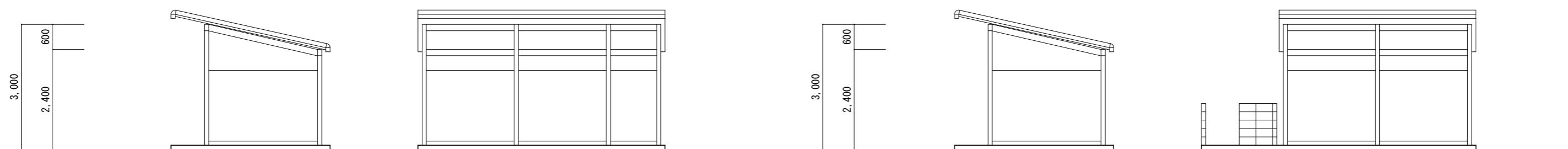
縮尺 1/100 作成年月 令和7年12月

設計者 Ai 設計室 有限会社

一級建築士氏名印 大臣登録244782号 杉山 雅章 印

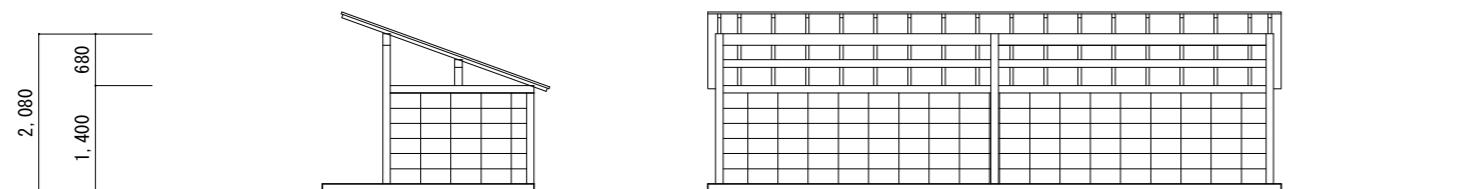


解体建物 9 馬洗1, 堆肥1, 馬洗2 平面図 1/100



解体建物 9 馬洗2 立面図 1/100

解体建物 9 馬洗1 立面図 1/100



解体建物 9 堆肥1 立面図 1/100

岐阜県地方競馬組合			
工事名	厩舎(岐南第3区画,岐南第4区画)新築工事		
種別	解体建物 9 馬洗1, 堆肥1, 馬洗2 基本図	図面番号	K09 / K09
縮尺	1/100	作成年月	令和7年12月
設計者			Ai 設計室 有限会社
一級建築士氏名印			大臣登録244782号 杉山 雅章 印